



平成23年7月 発行

社団法人 高知県森林整備公社

〒780-8064

高知県高知市朝倉丁 280 番地2

TEL (088) 850-7870

FAX (088) 844-0180

e-mail kssk@kochissk.jp

URL <http://kochissk.jp/>

■ ご挨拶

日頃から、高知県森林整備公社の運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

公社は、厳しい経営状況となっていますが、経営改善に職員と共に精一杯取り組んで参りますので、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いします。

理事長 臼井 裕昭

■ 経営方針

高知県森林整備公社は、森林資源の保続培養及び森林の持つ公益的機能の維持増進を図るとともに、農山村経済の振興及び人的能力の開発向上、山村における就労機会の創出、林業事業体の育成などの目的を達成するために事業を実施してきました。

しかし、公社経営は、木材価格の低迷など近年の林業を取り巻く厳しい環境のなかで非常に厳しい状況にあります。そうしたことから、增收対策、金利低減対策、経費節減対策等に取組むとともに、平成20年3月には「第9期経営計画（H18～H22）」を変更（H18～H24）し、「第2期経営改善実行計画」として位置づけ、さらに今年の3月には、「第9期経営計画（第2回変更）」を策定しました。

平成23年度は、団地ごとの収支見通しに応じた利用間伐を実施して、長期収支の改善に取組むとともに、引き続き、土地所有者の権利関係の整理などを行います。事業活動収支の黒字化の取組みとしては、経費の節減を図るとともに、基盤整備と併せた利用間伐300haの実施による間伐収入の確保、さらに契約期間満了の事業地の立木販売による主伐収入の確保などに取組みます。

今後、公社は、本格的な主伐期に向け、収益性を重視した事業展開を行い、平成24年度の事業活動収支の黒字化（既往借入金の金利負担を除く）を目指し、借入金に依存しない長期的な経営収支の改善に向け、積極的な取組みを実施します。

総会開催

平成23年5月23日の「理事会」での審議議決を受けて、平成23年5月30日に「平成23年度通常総会」が開催され、平成22年度業務報告書及び決算報告書等が審議され、全会一致で承認されました。





■ 平成23年度の取り組みについて

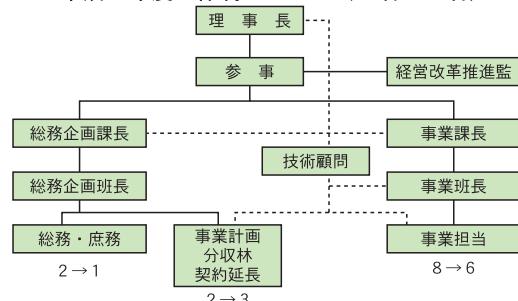
公社は、第9期経営計画（第2回変更）の達成に向け、体制の強化（別図1）を図り、利用間伐の着実な実施による增收対策や、事務・業務の簡素化による経営改善、収益性を重視した事業展開に取り組み、17団地、99haの保育事業、31団地、300haの利用間伐、5団地の主伐事業、約20kmの作業道の開設を実施するとともに、教育の森事業、森林農地整備センター造林事業、県営林事業等を実施します。

平成22年度の実績は、別表1のとおり23市町村において、約401haの間伐等の森林整備を実施するとともに、約36kmの作業道整備を、2億1千9百万円で行いました。

また、森林整備加速化事業で18市町村、1,686haの協定を締結し、保育間伐を実施するとともに、緑の雇用、ふるさと雇用事業でも8市町村、174haの森林整備を実施するなど、地域の振興にもお役に立っていると考えています。

別図1

平成23年度の体制について（20名→18名）



※本格化する主伐事業に向け、事業計画担当を1名増して強化するとともに事務の簡素化による総務・庶務担当の1名減、また、事業の地区担当制を導入するなど実施体制を見直し、効率化を図ることにより事業担当を2名減とし、総員を20名体制から18名体制しました。

別表1

平成22年度 公社営林等造林事業市町村別実績

項目		第9期経営計画(H22)	H22決算
事業活動収入	①利用間伐		
	面 積	204.70 ha	161.91 ha
	材 積	7,770 m³	7,733 m³
	木 材 収 入	76,542 千円	89,331 千円※1
	②主伐の実行		
事業活動支出	面 積	25.65 ha	0.00 ha
	材 積	7,825 m³	0 m³
	木 材 収 入	16,551 千円	0 千円※2
	③補助金	172,187 千円	137,454 千円
	④交付金の確保	40,066 千円	46,684 千円
収支	⑤新規受託事業の取組 (美しい森林整備事業等)		22,378 千円
	事業費支出		
事業活動支出	①保育(除伐・間伐)		
	面 積	187.91 ha	90.00 ha
	事 業 費 支 出	39,757 千円	19,604 千円
	②間伐(利用間伐含む)	135,486 千円	100,505 千円
	③基盤整備		
収支	延 長	30,515 m	32,111 m
	事 業 費	84,604 千円	73,111 千円
管理費支出	人 件 費	12名体制(補助1名) 69,911 千円	18名体制(補助1名) 86,923 千円 (うち新規受託分) (18,981 千円)
	②主伐開始に合わせて	販売班の設置	販売戦略チームの設置
事業活動収支差額 (支払利息を除く)	△ 29,917 千円	△ 19,301 千円※3	

※1 利用間伐面積は減少したが、搬出材積の増などにより、木材販売額が計画を上回った。

※2 1件の主伐事業を実施したが、応札者がなく不調となった。

※3 事業活動収支では、赤字決算となりましたが、約1千万円が改善されました。

環境保全への貢献
(J-V E R・協働の森)

公社は、香美市の公社営林(24.68ha)において、「高知県オフセット・クレジット制度」の認証を受け、国の気候変動対策認証センターに登録(平成23年6月1日付け)されました。これにより、公社が行った間伐で吸収された二酸化炭素量(531トン)を国公認のCO₂市場で取引ができるようになりました

ました。今後は、ホームページなどで、森林を活かした環境保全に貢献する企業にPRしていくたいと考えています。また、平成22年11月16日には、安田町、電源開発㈱、高知県と協定締結している「清流安田川を育む森」において、安田中学校の2年生を対象に間伐体験が行われ、公社は、間伐につい

ての説明、作業指導などを行いました。



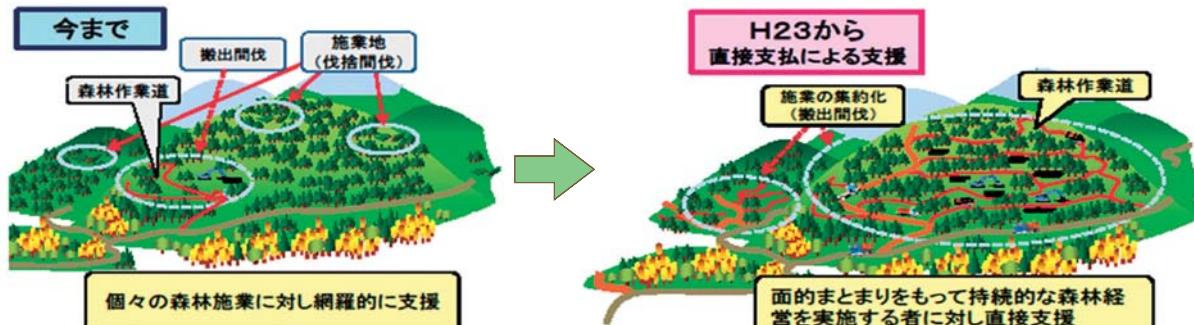


【県からのお知らせ】

森林所有者の皆様へ

ご存じですか。間伐事業の支援制度が変わりました。

■造林事業（国庫事業）



採択要件

- ・森林施業計画の認定を受けた者
- ・市町村長と協定締結した者
- ・特定間伐等促進計画の事業主体
- ・公的森林整備として行うもの

採択要件

- ・森林施業計画の認定を受けた者 (H24森林經營計画策定者)
 - ・集約化実施計画の対象森林
 - ・特定間伐等促進計画の事業主体
- *H23年度は、集約化実施計画+森林施業計画又は特定間伐等促進計画
H24年度は、森林經營計画又は集約化実施計画+森林施業計画又は特定間伐等促進計画

施業を集約化し、搬出等をする場合の補助事業

■造林事業（国庫事業）

作業種	対象林齢	作業内容	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率	1申請当たりの面積
間伐	~60年生	不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集積	0.1ha以上／施行地 *集約化実施計画当たりの面積が、年間5ha以上かつ平均搬出材積が10m³／ha以上	30%	いずれの作業種も事前の計画が必要（森林作業道の計画を含む）の提出及び集約化実施計画の承認を受け、かつ特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者又は森林施業計画の認定を受けた者（H24年度以降は「森林經營計画」の策定者）	68%	5.0ha以上
更新伐	~90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支柱木やあばれ木等の伐倒、搬出集積					
除伐	~25年生	A：下刈が終了後した人工林で行う、不用木の除去、不良木の淘汰 B：不良木の除去（初回切捨間伐）	0.1ha以上／施行地	A 規定無 B 30%	①森林施業計画の認定を受けた者 ②その他 (H24年度以降は「森林施業計画の認定を受けた者又は森林經營計画」の策定者)	① 68% ② 36% (H24年度以降は68%のみ)	0.1ha以上

*間伐の例 搬出間伐が1haで、切捨間伐を4ha施行した場合は、搬出材積が50m³以上必要。なお、チップ、バルブ材も可。

自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業

- 緊急間伐総合支援事業（県事業）
・補助の申込先：市町村
・内 容：切捨間伐、搬出間伐、作業道について支援。
・補助率：定額 切捨間伐 55千円／ha 搬出間伐 183千円／ha 作業道 500～1,500円／m

■自伐林家等支援事業（県事業）

- ・内 容：自己所有林を自ら実施する小口素材搬入、切捨間伐、搬出間伐、作業道について支援。
- ・補助の申込先：森林組合
・補助率：定額 小口素材搬入 2千円～6千円／m³（森林組合）
切捨間伐 55千円／ha 搬出間伐 183千円／ha 作業道 500～1,500円／m（自伐林家等）

*ただし、小口素材搬入は、小数量で出せなかった間伐材を森林組合が森林所有者に代わって回収、販売、精算してくれます。

【放置森林等対策事業】

■森林整備加速化事業（国庫事業）

- ・内 容：林齢が11年生以上で、6年間以上手入れをしてない人工林で行う間伐、作業道開設。
- ＊手入れの遅れた放置森林や道路から離れているために移動時間がかかるなど、主に条件の悪い森林を整備するものです。（自分の山を自分で手入れする場合は対象外です）。

【森林環境税を利用した事業】

■みどりの環境整備支援事業（森林環境税）

- ・内 容：11～35年生の人工林の切捨間伐（造林事業、緊急間伐総合支援事業、自伐林家等支援事業と併用）
・補助率：定額 除間伐 29千円／haから50千円／ha
- ＊ただし、補助事業終了後、10年間は皆伐ができません。

お問い合わせ

高知県 林業振興・環境部 林業改革課(間伐担当) 088-821-4602

安芸林業事務所	0887-34-1181	中央東林業事務所	0887-53-0655
嶺北林業振興事務所	0887-82-0162	中央西林業事務所	088-893-3612
須崎林業事務所	0889-42-2371	幡多林業事務所	0880-35-5977

■もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。



■ 利用間伐の雑費について

公社の経営は、事業活動収支の早期黒字化を達成することが急務となっています。事業執行方法の改善策としては、平成23年度から公社版提案事業も試行的に導入するなど検討を進めていますが、公社の限られた収入（利用間伐の木材販売収入のみ）の中で、支出（事業費及び人件費）の圧縮・削減にも限界があります。

平成23年度は事業面積を300haに拡大して実施することなどにより、事業活動収支差額を黒字とする計画としていますが、近年の材価の低迷等から厳しい経営状況が続いています。

このようなことから、平成23年度から、利用間伐等の事業雑費を10%から15%に引き上げることとさせていただいているので、ご理解、ご協力ををお願いいたします。

■ 主 伐 事 業

公社では、分収契約の終了に伴う下記の6件の主伐事業を実施します。

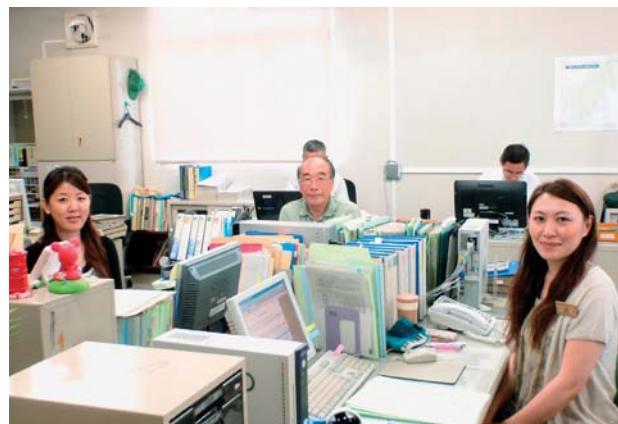
平成23年度主伐計画地一覧表

事業地名	所 在 地	造林面積 (ha)	内 訳	
			ス ギ	ヒノキ
真砂瀬山	安芸郡東洋町野根	26.65	21.59	4.06
市右衛門	安芸郡安田町正弘	2.26	2.26	
カトコロ	安芸郡安田町中ノ川	35.80	22.30	13.50
若 杉	安芸郡奈半利町字若杉甲	10.05	9.84	0.21
小保能母	室戸市佐喜浜町	33.44	10.00	23.44
大木谷	安芸郡北川村竹屋敷	32.45	28.59	3.86
		5.86	5.86	

■ 契約者の皆様へのお願い

(1) 公社との契約地を相続又は売買した場合、 公社までご連絡をお願いします。

契約により必ず通知して頂くことになっています。手続きをしないことにより生じた損害は、公社では負うことができませんので、あなたの住所・氏名、電話番号や相続人又は新しい所有者の住所・氏名、電話番号は公社まで必ずご連絡ください。



(2) 契約期間の延長契約について

木材価格の低迷等、林業を取り巻く厳しい状況から、公社では造林契約期間の延長を行い、それに伴う地上権変更登記を順次行っていますが、相続登記が行われていない事例が増えて困っています。

相続関係を証明する書類等をご用意いただければ、相続登記に関するお手伝いを致しますので、皆様のご協力をお願いします。

私達がお手伝いします